

第 6 章 土壤檢查費用

【埋立て等の不適正処理防止に係る土壌検査費用一覧】

1. 土壌検査費用

項目名	採用価格	備考
1 土壌検査費用(2項目) 1.4-ジオキササン及びクロロエチレン	32,500	証明書、環境基準、採取方法については和歌山県建設発生土管理基準による
2 土壌検査費用(28項目)	216,450	証明書、環境基準、採取方法については和歌山県建設発生土管理基準による
3 土壌検査費用(1項目) (トランス-)1,2-ジクロロエチレン	16,450	証明書、環境基準、採取方法については和歌山県建設発生土管理基準による
4 土壌検査費用(3項目) 1及び3	44,700	証明書、環境基準、採取方法については和歌山県建設発生土管理基準による

2. 試料採取費用 土壌検査(28項目)

和歌山県建設発生土管理基準(令和3年4月1日施行)で定める土壌検査(28項目)の試料採取費用

1) 試料採取費用(往復運搬費・諸経費込み) 標準価格

地域条件: 平地(勾配10%未満)
 現地状況: 裸地(草刈りは含まない)
 現場内小運搬距離: 100m未満(水平距離)

調査地域	単位	数量	採用価格
1 伊都振興局管内	式	1	57,000
2 那賀振興局管内	式	1	48,000
3 海草振興局管内	式	1	48,000
4 有田振興局管内	式	1	57,000
5 日高振興局管内	式	1	64,515
6 西牟婁振興局管内	式	1	50,830
7 東牟婁振興局串本建設部管内	式	1	76,245
8 東牟婁振興局新宮建設部管内	式	1	80,155

(例) 伊都振興局管内において、比較的採取が容易である場合の現場で、1カ所を調査する場合の計算例
 $216,450 + 57,000 = 273,450$

2) 試料採取費用(往復運搬費・諸経費込み) 割増有りの場合(上記標準の適用範囲を満足しない場合)

割増(1)の適用: 標準の適用条件の内、1項目の条件を満たさない場合
 割増(2)の適用: 標準の適用条件の内、2項目の条件を満たさない場合
 標準の適用条件を全て満たさない場合、又は現場内小運搬距離が300mを越える場合、
 又は、人力による試料採取の場合は、別途見積り対応とします。

調査地域	単位	数量	割増(1)	割増(2)
1 伊都振興局管内	式	1	74,100	110,000
2 那賀振興局管内	式	1	62,400	96,000
3 海草振興局管内	式	1	62,400	91,800
4 有田振興局管内	式	1	74,100	105,000
5 日高振興局管内	式	1	77,200	100,900
6 西牟婁振興局管内	式	1	60,800	79,500
7 東牟婁振興局串本建設部管内	式	1	91,200	119,300
8 東牟婁振興局新宮建設部管内	式	1	95,900	120,000

(例) 伊都振興局管内において、標準の適用範囲の内、1項目の条件を満たさない場合の現場で、1ヶ所を調査する場合の計算例

$$216,450 + 74,100 = 290,550$$

(例) 伊都振興局管内において、標準の適用範囲の内、2項目の条件を満たさない場合の現場で、1ヶ所を調査する場合の計算例

$$216,450 + 110,000 = 326,450$$

3) 1検体追加試料採取費用(往復運搬費除く)

・1行程(1日)で同一現場を追加調査する場合の1カ所当たり割増額

調査地域	単位	数量	標準の追加額	割増(1)の追加額	割増(2)の追加額
1 伊都振興局管内	式	1	24,916	33,637	57,000
2 那賀振興局管内	式	1	18,144	24,494	46,300
3 海草振興局管内	式	1	14,931	20,157	36,720
4 有田振興局管内	式	1	17,136	23,134	37,500
5 日高振興局管内	式	1	14,800	19,200	25,100
6 西牟婁振興局管内	式	1	11,700	15,200	19,800
7 東牟婁振興局串本建設部管内	式	1	17,500	22,700	29,700
8 東牟婁振興局新宮建設部管内	式	1	22,100	28,700	37,500

(例) 伊都振興局管内において、比較的採取が容易である場合の現場で、1行程で同一現場内の計3カ所を調査する場合の計算例

$$216,450 \times 3 + 57,000 + 24,916 \times 2 = 756,182$$

(例) 伊都振興局管内において、割増(1)を適用する必要がある現場で、1行程で同一現場内の計3カ所を調査する場合の計算例

$$216,450 \times 3 + 74,100 + 33,637 \times 2 = 790,724$$

(例) 伊都振興局管内において、割増(2)を適用する必要がある現場で、離れた現場計3カ所を調査する場合の計算例

$$216,450 \times 3 + 110,000 \times 3 = 979,350$$

(例) 伊都振興局管内において、比較的採取が容易である現場1カ所、割増(1)の適用現場2カ所が同一現場内で混在する場合、1行程で計3カ所を調査する場合の計算例

$$216,450 \times 3 + 57,000 + 33,637 \times 2 = 773,624$$

(例) 伊都振興局管内において、比較的採取が容易である現場2カ所、割増(2)の適用現場1カ所が同一現場内で混在する場合、1行程で計3カ所を調査する場合の計算例

$$216,450 \times 3 + 57,000 + 24,916 + 57,000 = 788,266$$

4. 試料採取費用 土壌検査(2項目、1項目、3項目)

クロロエチレンおよび1,4-ジオキサンの2項目、1,2-ジクロロエチレンもしくはトランス-1,2-ジクロロエチレンの1項目、またはその両方の3項目の土壌検査試料採取費用

1) 試料採取費用(往復運搬費・諸経費込み) 標準価格

地域条件: 平地(勾配10%未満)
 現地状況: 裸地(草刈りは含まない)
 現場内小運搬距離: 100m未満(水平距離)

	調査地域	単位	数量	採用価格
1	伊都振興局管内	式	1	49,833
2	那賀振興局管内	式	1	42,000
3	海草振興局管内	式	1	35,000
4	有田振興局管内	式	1	41,100
5	日高振興局管内	式	1	46,900
6	西牟婁振興局管内	式	1	34,500
7	東牟婁振興局串本建設部管内	式	1	55,500
8	東牟婁振興局新宮建設部管内	式	1	62,200

2) 試料採取費用(往復運搬費・諸経費込み) 割増有りの場合(上記標準の適用範囲を満足しない場合)

割増(1)の適用: 標準の適用条件の内、1項目の条件を満たさない場合
 割増(2)の適用: 標準の適用条件の内、2項目の条件を満たさない場合
 標準の適用条件を全て満たさない場合、又は現場内小運搬距離が300mを越える場合、
 又は、人力による試料採取の場合は、別途見積もり対応とします。

	調査地域	単位	数量	割増(1)	割増(2)
1	伊都振興局管内	式	1	66,300	102,000
2	那賀振興局管内	式	1	54,600	76,800
3	海草振興局管内	式	1	42,000	56,000
4	有田振興局管内	式	1	51,600	68,800
5	日高振興局管内	式	1	57,800	75,600
6	西牟婁振興局管内	式	1	42,500	55,500
7	東牟婁振興局串本建設部管内	式	1	68,300	89,400
8	東牟婁振興局新宮建設部管内	式	1	76,700	100,300

3) 1検体追加試料採取費用(往復運搬費除く)

・1行程(1日)で同一現場を追加調査する場合の1カ所当たり割増額

	調査地域	単位	数量	標準の追加額	割増(1)の追加額	割増(2)の追加額
1	伊都振興局管内	式	1	20,700	24,840	33,120
2	那賀振興局管内	式	1	14,400	17,280	23,040
3	海草振興局管内	式	1	10,500	12,600	16,800
4	有田振興局管内	式	1	12,900	15,480	20,640
5	日高振興局管内	式	1	11,100	14,400	18,800
6	西牟婁振興局管内	式	1	8,100	10,500	13,700
7	東牟婁振興局串本建設部管内	式	1	13,100	17,000	22,200
8	東牟婁振興局新宮建設部管内	式	1	17,700	23,000	30,000

積算計上方法 : 工事設計書に計上する場合、共通仮設費内技術管理費に計上し諸経費対象外とする。